

Contents ▶

1 大学の現状認識と危機感の共有をめざして一学内シンポジウムの報告
3 学生の多様化のもと、いかに学力をつけさせるか

2 学校法人会計基準の改正を受けて

1 大学の現状認識と危機感の共有をめざして一学内シンポジウムの報告

LA学群教授 中島 吉弘

2月24日（火）、本学の大学教育開発センター主催の第12回学内シンポジウムが開催された。テーマは「桜美林大学の教育の現状と課題—大学の将来を見据えて」である。今回は、昨年2月13日に開催された学内シンポジウムと同じく、本学の教育の現状認識と危機感を全学的な観点から組織横断的に共有すべく企画されたものである。参加者は約60名であった。シンポジウムの前半は、4学群と基盤教育院の各パネリスト（5人）の報告が行われた。パネリストは、中村雅子教授（LA学群）、山口有次教授（BM学群）、森和代教授（健康福祉学群）、横山正子教授（芸術文化学群）、室岡一郎専任講師（基盤教育院）の先生方である。

はじめに前半の報告から受けた印象について言えば、以下の通りである。第1に、4学群と基盤教育院の組織上付与された目的・目標・役割を抱える現実からくる課題意識・危機感には、当然のことながら差異がみられる。第2に、いわゆる全入時代における学生の多様化や目的意識の希薄化、基礎学力の低下・格差などについては、共通する課題意識と危機感がみられる。第3に、本学の各教育現場において取り組まれている種々の改革努力や将来構想の全体像について知る貴重な機会となった。

つぎに後半の質疑応答について述べれば、大略以下の通りである。①質問：「BM学群の将来を考える会」（「BM学群教授会のワーキンググループ」任意参加）が取り組まれている「学習ポートフォリオ」、「学習ストーリー」、「授業参観」の導入について具体的に説明されたい。山口先生の応答：今検討している「学習ポートフォリオ」は、学生が設定する目標の管理や達成度をセルフチェックしながら、同時に教員が学生の履修登録時にも指導の手がかりとして活用するためのツールとして考えている。作成は「社会人基礎」授業の中で行う。「学習ストーリー」は、一定の枠組みに限定する「履修モデル」とは異なり、学生に将来の「多彩な職業」を意識させるためのツールとして考えている。「授業参観」は、2014年度から試行的に実施している。とりあえず有志の教員（約10-15人）が集まり、一定期間実行してみた。結果には確かな手応えを得ている。②質問：学びをしっかりと定着させるためのアクティブラーニング（能動的学習）の効果やその背景にある発想転換（教育中心から学習中心へのパラダイム・シフト）の意義について、どう考えられるのか。応答：（室岡先生）学習内容をしっかりと定着させるには、やはり反復練習が大事である。（森先生）学生自身の学びの目的意識や必要性の自覚、実践が重要である。（横山先生）きめ細やかに指導する中で基礎的知識をくりかえし習得させるように工夫している。

次いで司会者（山本眞一教授）から提起された論点、つまり学生主体の教育という本学の建学の理念にもかかわる意識の共有問題やプロフェッショナル・アーツ（専門）とリベラル・アーツ（教養）との連携問題をめぐって議論された。またキャリア開発センターからは、入口（入試広報）と出口（就職支援）に関連して危惧される学生の没主体的な傾向や大学・各学群の差別化をめぐる問題提起がなされた。さらに大学に「機能別分化」が求められるような社会状況の中で本学が見据えるべき将来について、各パネリストの見解が示された。最後に、副学長の小池一夫先生から、学生本人や保護者の期待にしっかり応えられる教育をどう施すのか、この点に関する全学的な議論と対処の必要性が語られた。

2013年度と2014年度の学内シンポジウムは、全学的・組織横断的な観点を強く意識して企画・実施さ

れた。しかし、未だ多くの課題が残されている。今後は、従来の実績から学び直しつつ、本センターの活動をさらに進化・深化させることが、新たな課題になるといえよう。

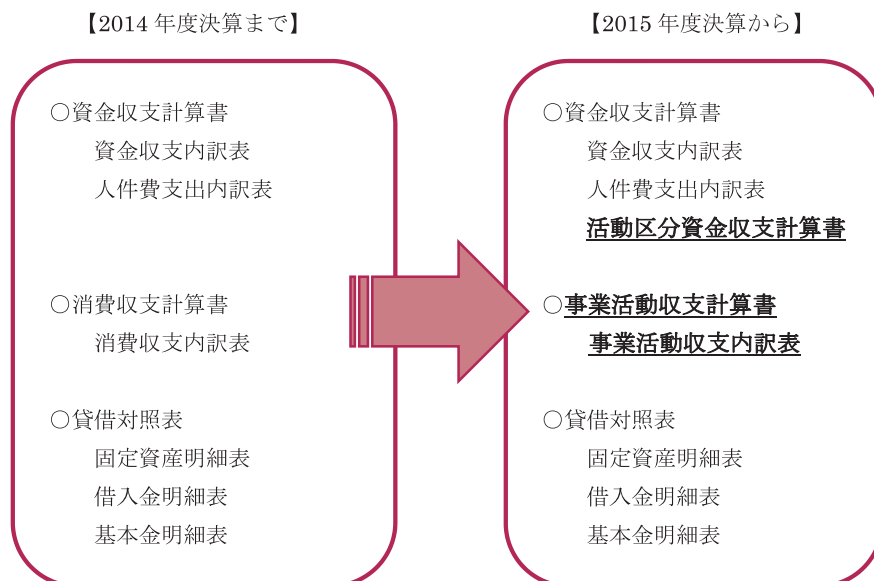


2 学校法人会計基準の改正を受けて

財務部 経理課 井上 久

2013年4月22日付で文部科学省から「学校法人会計基準の一部を改正する省令」(文部科学省令第15号)が公布されました。学校法人会計基準は、経常的経費に対する補助金を受ける学校法人が守るべき会計基準として公布されて以来、改正を重ねてきましたが、今回の改正が過去最大の改正となったといわれております。この改正に伴い、2014年度予算申請から始まった新経理システムCampusPlanの導入からはや1年、予算執行が始まった4月から半年経たずに、また新会計基準に対応するため、息つく暇も無くシステム改修を行いました。また、2014年11月4日の予算編成説明会をかわきりに、2015年度予算申請が始まりました。この号が発行される頃には、全グループの予算申請も終わり、おおよその2015年度予算の数字もかたまっている頃になるかと思えます。

さて、学校法人会計基準改正の概要として、計算書類の様式が大きく変更されます。



学校法人会計基準の在り方に関する検討会によりますと、「学校法人の作成する計算書類等の内容がより一般にわかりやすく、かつ的確に学校法人の財政及び経営の状況を把握できるものとなるよう、改善・充実を図る。」としました。特に、「社会から一層求められている説明責任を的確に果たすことができるものとする。」とし、また、「学校法人の適切な経営判断に一層資するものとする。」としています。

改正後の主要な計算書類は、①資金収支計算書②活動区分資金収支計算書③事業活動収支計算書④貸借対照表となります。

①資金収支計算書

資金収支計算書は、当該年度に行った諸活動に対応する全ての収入と支出の内容ならびに当該年度に係る支払い資金の収入と支出のてん末を明らかにする計算書です。

主な改正点として、施設設備利用料収入は、資産運用収入から「雑収入」へ計上が変更となります。施設設備利用料収入以外の資産運用収入は、新たに設けられた「受取利息・配当金収入」に計上となります。事業収入は、「付随事業・収益事業収入」に名称変更となります。

②活動区分資金収支計算書

活動区分資金収支計算書は、新設された計算書となります。

資金収支計算書を、「教育活動」、「施設設備等活動」、「その他の活動」に区分し、各活動の収支を把握することができるようになります。

③事業活動収支計算書

2014年度決算までは、企業会計の損益計算書に類似した消費収支計算書がありますが、2015年度からは消費収支計算書に変わり「事業活動収支計算書」と名称が変更になります。これまでの消費収支計算書では、消費収入の部と消費支出の部としか区分されていませんでしたが、事業活動収支計算書の区分は、「教育活動収支」、「教育活動外収支」、「特別収支」と活動区分ごとの収支差額等までを把握できるようになります。

④貸借対照表

貸借対照表は、年度末における資産・負債・純資産の残高を示し、学校法人の財政状態を明らかにします。主な改正点として、中科目に「特定資産」を設けることと、「純資産の部」を設けることとなりました。

学校法人は、企業と違い、営利を目的とするものではなく、教育・研究を安定的、永続的に提供しているのか、また今後可能であるかを示すことが必要になります。また、収入の8割を占める学生生徒等納付金収入と、国または地方公共団体からの補助金等で構成されている公共性の高い法人であるため、当然ながら財務や経営状況を表す計算書類を公開し、社会への説明責任を果たすことが求められるのです。今回の改正により、本業の教育活動や財務活動の収支状況が明確になることで、今後より一層、学

生や保護者をはじめ社会からの分析や評価を受けることとなり、大学経営に少なからず影響を及ぼすかもしれません。

〈参考〉

- ・新学校法人会計基準ハンドブック（清稜監査法人 著）
- ・学校法人会計入門（新日本有限責任監査法人 編）
- ・学校法人会計基準の改正（文部科学省 HP）
- ・学校法人会計基準改正のポイントセミナー（有限責任監査法人トーマツ パートナー）

3 学生の多様化のもと、いかに学力をつけさせるか

BM学群教授 藤田 晃

本年の始めから、大学で「単位パン」が話題となっていた。大学生協が販売しているクリームパンでパンの表面に「単位」と大きく刻印されている。とにかく学生は卒業に必要な単位数をとれるかに関心があり、試験を受ける前に「単位パン」を食べて縁起担ぎをしていたのだろうか。単位に関係した言葉で「楽単」がある。これは楽に単位がとれる科目という意味らしい。以前には「楽勝科目」と言われていて、出席さえしていれば単位がもらえる、あるいは出席しなくともレポートを提出すれば単位がもらえるような科目のことである。先輩から「楽勝科目」についての情報を聞くために、サークルに入っている学生もいるらしい。

ところでその単位の取得に文科省が注目して、大学の卒業要件を厳格にせよと提案している（毎日新聞、2015.1.14、朝刊1面）。この提案は学生の保護者をはじめ大方の賛同を得るであろう。日本の大学生は世界一勉強していないと言われているからである。私立大学の場合、保護者は4年間で約500万円の学費を大学に支払っており、子供に「ちゃんとした所で働き続けられる能力」の付与を期待している。英語などは入学時が最も学力が高く、学年が進むにつれて段々低下してゆくなどと言われたこともあるが、今の実態はどのようなのだろうか。

文科省は、大学が124単位の取得を認定しても、はたして大学の卒業生にふさわしい学力を身につけているのかという問題を提起していると思われる。大学は「卒業方針」を設定し、それに基づいて卒業生を決定しなければならない。学生にどの程度の実力が着いたかを「客観的」に示すには、卒業試験の実施が考えられるが次善の策としては、外部の試験を受けさせて実力を測るという方法もある。健康福祉学群は公の「社会福祉士試験」がある。BM学群は適当な公の資格試験がない（「中小企業診断士」があるが合格するのは難しい）ので、民間の「経営学検定試験」などに、学生を受験させ、教育の成果を確認することが考えられる。

一方、入学生の多様化も注目され出している。多様化の幅が広がっていけば、今までのような一般的な教育で「付加価値」を付けさせることが難しくなっているのかもしれない。まず多様化の実態を把握し、多様化の幅が大きい場合には学生を層別し、それぞれの層にふさわしい教育を検討する必要があると思われる。大学は大学生一人ひとりに「付加価値」を、どのようにして付けさせるか具体的な検討を迫られている。

今、大学は入学者の多様化のもと、卒業時の「学力・付加価値」をいかに実現するかという重い課題を突き付けられている。大学教育開発センター IR部門は、データを用いて相対的な表示などにより、学生の多様化の「実態」を明らかにすることが求められているものと思われる。

これから、卒業要件が厳格になるにつれ、「単位パン」は益々売れるようになるのだろうか。

編集発行：桜美林大学 大学教育開発センター

〒194-0294 東京都町田市常盤町 3758 桜美林大学 其中館1階 101 TEL.042-797-6724 (内3250) FAX.042-797-6398

E-mail : fdcenter@obirin.ac.jp Web : <http://www2.obirin.ac.jp/fdcenter/>